

重点取組名	上朝地区集落営農組織の法人化
普及活動担当	今治地方局 産業経済部 農政普及課 地域農業室 地域営農係
主要な活動地域・対象農業者	今治市朝倉上 上朝地区共同利用施設組合
取組結果・成果 〈取組みのねらい〉	<p>1、地域の農業を担う集落営農組織である上朝地区共同利用施設組合を、次代を担うことのできる足腰の強い担い手組織とするべく、法人化を進めた。</p> <p>2、役員とともに、平成17年度の1年間で12回の会議を開催し、法人化を進めるにあたって直面する数々の問題の解決を図った。農政普及課は、他地区での実施状況や他県の動向などをつなぐとともに、JA・市支所などの関係機関担当者と連携して、組織体制の構築や財務・経営管理手法などについてアドバイスを行った。</p> <p>3、その結果、平成18年2月2日に設立総会を開催。参加希望者93名の出資金振込みを経て、2月23日に農事組合法人の設立登記を行った。</p> <p>4、法人としての組織体制の構築から設立登記手続まで、全て組織の構成員が行い、法人の立ち上げと運営に関する貴重なノウハウを得ることができた。</p> <p>5、また、法人化後の経営展開と地域農業発展のビジョンを、組織構成員自身が描くことができた。</p> <p>6、設立登記後、法人役員が農地集積のための地区説明会を開催し、構成員から法人への農地利用権設定を進めた。その結果、構成員の所有農地50haのうち、24haが法人へ集積された。</p> <p>7、平成18年4月から、構成員93名・農地24haによる法人経営が開始される。</p>
連携機関、協議会等	普及活動推進協議会、今治市朝倉支所、JA越智今治
取組の特徴や取組に際しての工夫	<p>1、法人化事例の詳細な情報提供を行うとともに、朝倉上地区に適合する形での法人化とは何かを、役員に対して常に問いかけた。</p> <p>2、また、直面する課題に対しては、考えうる対策を示し、役員の協議による解決を図った。</p> <p>3、農地集積については、「受託組織としての法人化でよい。農地集積の必要があるのか」「地主への地代や配当をどうするのか」といった疑問が出された。これらについては、国の品目横断的経営安定対策への対応や、今後の法人経営を考えると「農業生産法人」であることが必要なこと、法人の利益維持と地域農業の活性化のために新たな経営部門のとりくみが必要なことを説明。最終的に理解を得ることができた。</p>
【参考】	